
■ 第5編 報告書の縦覧について

第1章 報告書の縦覧

1. 縦覧期間

平成26年12月17日（水）から平成27年2月6日（金）

2. 縦覧場所

県庁県民サービスセンター

都市計画課ホームページ

第2章 住民等意見書について

1. 意見提出期間

平成26年12月17日（水）から平成27年2月6日（金）

2. 意見について

意見なし